

お客様各位

2018年9月11日
Baguio JIC 日本窓口

返金規定

記

入学金：

納付された入学金は払い戻しできません。入学金の有効期限は1年となります。

学費の返金：

- a. ご入学の返金に関しては、ご留学日から3週間前までにキャンセルする場合、入学金、海外送金手数料を除いた金額を返金いたします。
しかし、**3週間前を過ぎた場合、以下の規定にした従うものとする。**
 - ・ご留学日から2週間前のキャンセル
入学金、海外送金手数料を除いた金額から15,000円を差し引いた金額をご返金。
 - ・ご留学日から1週間前のキャンセル
入学金、海外送金手数料を除いた金額から20%を差し引いた金額をご返金。
 - ・ご留学日から1週間以内のキャンセル
入学金、海外送金手数料を除いた金額から35%を差し引いた金額をご返金。
- b. ご入学後のキャンセルに関して、いかなる場合も入学日から8週間分のご返金は一切致しません。
- c. ご入学後のキャンセルに関して、(b)の内容を適用し、期間が残っていた場合は、退出する次の週から当初ご卒業予定だった日付までの期間から50%を返金いたします。
ただし、キャンセルに対しての返金を4週間単位で計算しています。
例えば、当初16週間のお申し込みをされ8週目で当校を退出する場合、残りの期間から50%、つまり4週間分の学費が戻ってくることとなります。9週目で退出する場合、それは12週目のキャンセルとしてカウントされ返金は残りの期間から50%、つまり2週間分が返金されることとなります。
- d. 学校規定に違反し除籍（退校）処分となった場合、返金は致しません。
- e. 学校の休日はフィリピン国内法で指定した休日に従って、フィリピンの祝日及び休日には授業は開講されません。また、これに対する返金もありません。

- f. いかなる場合でも他人に留学機関を譲渡することはできません。また、いかなる場合でも返金規定に基づき返金とする。
- g. 天災地変、戦乱、運送機関の遅延、スケジュール変更、本人の不注意による盗難、その他不可抗力の事由により生じた損害に対して学校は責任を負いません。
- h. 外出時に発生したトラブル及び人命被害に対して学校は責任を負いません。
- i. ご返金の際は、お手続き頂いた代理店を通して返金が行われるものとしします。返金金額は、ご退出後 30 日以内に振り込まれるもの致します。

その他費用の払い戻し：

未使用月分の電気水道代、申請前の VISA 代金が返金されます。VISA 代の返金はイミグレーションに申請する以前にお伝え頂いた場合に限りです。早めに報告するようにしてください。

コース変更に関して：

当校では下記変更の場合、それに伴う返金はありません。

- a. コース変更の際、移動後の金額が当初お支払い頂いた金額を上回る場合、その差額分をお支払い頂きます。差額分は、現地にてペソでお支払いして頂きます。コースの変更はコミッション対象外となります。
- b. コース変更の際、移動後の金額が当初お支払い頂いた金額以下の場合、返金はありません。

お部屋の変更に関して：

お部屋をアップグレードする場合は、寮費の差額分をお支払いして頂きます。またお客様のご都合でお部屋をダウングレードする場合は、寮費の返金は致しません。ただし、学校側の都合によりダウングレードをしていただく場合は、返金の対象となります。

以上

www.baguiojic.com

Baguio JIC 日本窓口